

## 平成28年度第3回全国健康保険協会京都支部評議会 議事録

- 開催日時 : 平成28年12月26日(月) 14:00~16:00  
開催場所 : 第8長谷ビル 8F貸し会議室「E」  
出席評議員 : 片田議長、大杉評議員、小崎評議員、中村評議員、橋元評議員、増井評議員、宮地評議員、宮本評議員、山本評議員  
(※五十音順)
- 事務局 : 矢田支部長、山上企画総務部長、坂口業務部長、近藤グループ長、溝渕グループ長、内田グループ長、寺岡グループ長、佐井グループ長補佐、木村グループ長補佐
- 議題 : 1. 平成29年度保険料率について  
2. 平成29年度事業計画(案)について  
3. 平成29年度特別計上経費について  
4. 健康づくり推進協議会について

### 議事概要

#### 1 開会

事務局より開会の宣言。

#### 2 支部長あいさつ

矢田支部長から挨拶。

#### 3 議事

##### 1. 平成29年度保険料率について

###### 【事務局】

資料1及び参考資料1に基づき、平成29年度保険料率に関する論点についての各支部評議会における意見の集約結果と運営委員会における議論の状況等について説明。

###### 【評議員】《議長》

前回の評議会では評議員の皆様よりご意見をいただいた平成29年度保険料率に関する論点について各支部の評議会において出された意見の集約結果と運営委員会の議論の状況について、事務局より説明がありました。ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

ご意見が無いようでしたら私から質問ですが、論点1の保険料率について評議会の意見の集約結果を見ますと、10%を維持すべきであるとする支部と引き下げるべきであるとする支部が同数ですが、運営委員会の状況はどうだったのですか。採決を行ったのでしょうか。

**【事務局】**

運営委員会では採決という形は採っておらず、支部評議会の意見を踏まえて、委員会としての意見を理事長に提出するということになります。今回は、運営委員会においても10%維持と引下げの両方の意見が出されましたが、協会けんぽの財政の脆弱性や今後の医療費動向に不確定要素が多いこと等を踏まえ、10%維持とする協会の方針が理事長より示されたところではあります。

**【評議員】《議長》**

他に無ければ、議題2に移らせていただきます。  
事務局から説明をお願いします。

## **2. 平成29年度事業計画(案)について**

**【事務局】**

資料2-1に基づき平成27年度協会けんぽ業績評価結果について、特徴的な箇所を中心に説明。その後、資料2-2、2-3に基づき、平成29年度京都支部事業計画(案)について、重点取組事項及び数値目標等を説明。

**【評議員】《議長》**

事務局より、平成29年度事業計画(案)について、実施事項および数値目標の説明がありました。この案に関して、ご意見・ご質問はございますか。

意見等なし

## **3. 平成29年度特別計上経費について**

**【事務局】**

資料3に基づき、受診勧奨対策、データヘルス計画に関して実施内容と必要経費を説明。また、広報・意見発信に係る経費について内容を説明。

どちらについても支部予算枠を超過するものはなく、特別計上経費は生じないことを報告。

【評議員】《議長》

事務局より、平成29年度の特別計上経費は発生しないとの報告がありました。ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

意見等なし

#### **4. 健康づくり推進協議会について**

【事務局】

資料4に基づき、平成28年12月6日開催の京都支部健康づくり推進協議会について、協議事項・委員意見等を報告。

【評議員】《議長》

事務局から健康づくり推進協議会について報告がありました。ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

【評議員】（事業主代表）

事業者健診データの取得についてですが、集めたビッグデータの活用方法としてはどういったものがありますか。利用目的を明確に伝えて働きかける方が事業主の協力が得られるのではないかと思います。

【事務局】

第一の目的は、保健指導の案内に利用することです。また他に、事業所毎の健診リスクを分析した資料である「事業所健康度診断」の作成にも活用しております。

ご指摘の点については、データ提供を求める際には、引き続き、利用目的を十分に説明して働きかけを行ってまいります。

【評議員】《議長》

他にはご意見等ございませんか。

【評議員】（事業主代表）

議題4から少し外れますが、先ほどの事業計画の説明の中で、マイナンバーの取り扱いを開始するとありましたが、活用方法は決まっていますでしょうか。

**【事務局】**

平成29年7月から行政機関との情報連携を開始し、非課税証明書の添付が必要な場合等に申請者の申告により省略を可能とする予定ですが、詳細は、今後固まってきます。

**【評議員】（事業主代表）**

情報管理体制はどうなっていますか。

**【事務局】**

セキュリティを確保するため、マイナンバーは通常の業務システムとは別システムで厳格に管理します。

**【評議員】《議長》**

本日の議題は、すべてが終了いたしましたので、以上をもちまして、平成28年度第3回評議会を閉会します。議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

以上